

平成18年度  
第1回高松市牟礼地区地域審議会  
会議録

と き：平成18年 6月 2日（金）

ところ：牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成18年度  
第1回高松市牟礼地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成18年 6月 2日(金) 午後2時00分開会・午後4時00分開会

2 場所

牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 14人

会長	濱川 憲博	委員	川浪 正二
副会長	斎藤 隆	委員	河野 千代
委員	井田 和昭	委員	坂本 英之
委員	井上 孝志	委員	渋谷 和美
委員	井上 赳夫	委員	中野 都子
委員	蔭久 正順	委員	村上 貞夫
委員	川田 ヒロミ	委員	山田 一夫

4 欠席委員 1人

委員 新谷 稔

5 行政関係者 22人

市民部

部長 香西 信行  
次長(地域振興課長事務取扱)  
久利 泰夫  
地域振興課主幹 村上 和広

健康福祉部

こども未来課長 伊佐 良士郎  
こども未来課児童厚生施設係長  
安西 正門  
保育課長 小路 秀樹

地域振興課主任主事	山本麻美	産業部	
		観光課長	国方聖三
企画財政部		都市開発部	
部長	岸本泰三	次長（都市計画課長事務取扱）	
次長（企画課長事務取扱）			横田幸三
	加藤昭彦	公園緑地課長	氏部幸男
企画課行政改革推進室長		公園緑地課主幹	三野和雄
	城下正寿	公園緑地課副主幹	生山登
企画課長補佐	秋山浩一	土木部	
企画課企画担当課長補佐		次長（道路課長事務取扱）	
	諏訪修司		稲垣基通
企画課企画担当課長補佐		道路課長補佐	川東敬幸
	板東和彦	教育委員会教育部	
企画課企画員	佐々木永治	学校教育課長	上原直行

6 事務局（牟礼支所） 8人

高松市参与牟礼支所長		業務第二係長	佐藤宏
	三野重忠	管理係主席主任	黒川正俊
支所課長	原田典子	管理係主任主事	那須睦弘
支所課長補佐	四角行信	業務第一係主任主事	井上政治
管理係長	中村憲昭		

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	高木英一	高松市議会議員	三野ハル子
---------	------	---------	-------

8 傍聴者 5人

## 会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

新総合計画策定スケジュール等について

(2) 審議事項

平成19年度の合併基本計画実施計画に関する、事業化等要望とりまとめにつ  
いて

4 その他

5 閉会

午後2時00分 開会

## 会議次第1 開会

○議長（濱川会長） それでは、お待たせをいたしました。定刻よりちょっと前ですが、平成18年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたしたいと思います。

開会に先立ちまして、一言、ごあいさつを申しあげたらと思います。

本日は平成18年度の地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

本日の協議につきましては、御案内のとおり、平成19年度の合併基本計画実施計画に関する要望と19年度の予算に対する要望等が主でございますので、そのあたりを御理解いただきまして、篤と協議をいただきまして、地域のために寄与していただきたいと思っております。

甚だ簡単ではございますが、あいさつに変えさせていただきます。今日は、どうもありがとうございました。

牟礼支所の三野支所長が御出席いただいておりますので、一言、ごあいさつをいただきたいと思っております。三野支所長よろしく申し上げます。

○三野支所長 はい。どうも支所長の三野でございます。

本日は委員の皆さん始め、説明のため、今日、大変お忙しいところ、おいでいただきました関係者の皆さん方に、この場を借りましてお礼を申しあげたいと思っております。また、高木議員さん始め三野議員さんには、オブザーバーということで、今日お越しいただいております。この場を借りまして厚くお礼を申しあげたいと思っております。また、傍聴の皆さん、多数お越しいただきましてありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

今日は、先ほど、会長が申されたように、18年度の最初の地域審議会でございます。御案内差しあげておるとおり重要案件ばかりでございますけれども、限られた時間でございますが、どうか御審議をいただきまして、今日のこの会が成功裏に終わりますように、よろしくお願ひを申しあげて、大変簡単ではございますけれども、ごあいさつに代えさせていただきます。本日は、皆さん本当に御苦勞様でございました。

○議長（濱川会長） なお、合併協議の中で、本地域審議会の会議は公開とすることとなっております。

また、牟礼地区選出議員であります高木様、三野様にオブザーバーとして出席をいただいておりますので、併せてよろしくお願いをいたしたいと思っております。

本日の出席委員数は、ただいまのところ14名でございます。

本審議会は協議第7条第4項により定足に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。それでは、早速でございますが、会議に入らせていただきます。

## **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（濱川会長） 初めに、会議次第の2「会議録署名委員の指名」でございますが、本日の会議の会議録署名委員には、井上赳夫委員さんと蔭久委員さんのお二人を指名をいたしたいと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。

## **会議次第3 議事**

○議長（濱川会長） それでは、これより会議次第の3「議事」に入ります。

### **会議次第3 （1）報告事項 新総合計画策定スケジュール等について**

まず、会議次第の（1）報告事項であります「新総合計画策定スケジュール等について」、担当部署より説明を求めます。よろしくお願いをいたします。

○加藤企画財政部次長 はい、企画財政部企画課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは私の方から、新総合計画の策定スケジュール等につきまして、御説明をさせていただきます。

高松市では、平成20年度をスタートとする新しい総合計画を、18年度と19年度2年間で策定をすることといたしております。本日は、その計画に当たりましての考え方、あるいはスケジュール等につきまして、御説明をさせていただくものでございます。

なお、本日の新聞報道等にもございますように、この内容につきましては昨日の高松市議会の総務消防常任委員会で御説明をした内容でございます。

それでは、お配りしております資料のうち、資料H18-1-①と書きました、最初の資料でございますが、高松市総合計画の策定の考え方、この資料を御覧いただきたいと存

じます。

1 ページ目でございますが、まず、1 の総合計画策定の趣旨でございますが、資料に記載しておりますように、高松市では、昭和48年に最初の総合計画を策定して以来、これまで3次にわたる改定を受けまして、現在は、23年度を目標年次とする新・高松市総合計画、これに基づき各種の施策を推進しているところでございます。

このような中で、この度、近隣6町と合併をいたしまして、市の区域や人口、行政制度など、現在の総合計画策定の前提となりましたいろんな条件が、大きく変化をいたしております。また、地方分権の進展や少子・高齢社会の到来などの時代の潮流や市民ニーズの多様化、また、厳しさを増す財政状況など、本市を取り巻く社会経済環境も引き続き変化をしてきております。

このようなことから、合併により新しく誕生した本市の持続的な発展と、豊かな市民生活の創造を図るために、新しいまちづくりおよび市政運営の基本方針として、新たな総合計画を策定しようとするものでございます。これが新しい総合計画策定の趣旨でございます。

なお、2番目に総合計画の性格と位置づけを記載をいたしております。説明を省略させていただきます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと存じます。3として総合計画の区域を記載いたしております。対象区域は、原則として現市域とするが、関連する場合には関係の地域を含めるという趣旨でございます。

それと、4番目の計画の範囲等でございますが、記載のように、基本的には直接本市が事業主体となる施策、事業を基本とするということでございますが、関連すると思われるものにつきましては、民間等が主体となる事業も取り入れるものとするということといたしております。

続きまして、5番目は総合計画策定の基本的考え方でございますが、新しい計画の策定に当たりましては、様々な角度からまちづくりを検証する中で、新しい総合計画が時代の要請に応えられるものとしていくために、(1)の計画づくりの考え方から(4)の計画づくりの工夫までの4つの点に考慮をするものとしていたしております。

まず、(1)の計画づくりの考え方でございますが、5点に整理をいたしております。

まず、①といたしまして「個性ある都市づくり」でございます。

次に、②といたしまして「戦略性の高い計画づくり」でございます。

次に、③といたしまして「分権時代を担う自立した計画づくり」でございます。

次に、④といたしまして「時代の流れに敏感で、スピードを重視した計画づくり」でございます。

最後に、⑤といたしましては「地域の個性尊重と新しい市の一体化と融合を優先する計画づくり」でございます。

合併後の新しい市におきましては、旧の高松市域や合併地区のそれぞれのまちづくりの歩みを尊重する中で、地域特性を生かしながら、総合的、また、一体的なまちづくりを進め、持てる力を最大限に発揮することが必要となります。このようなことから、地域の個性の尊重と、新しい市の一体化と融合を優先する計画とするものでございます。以上の5点が、計画づくりの考え方でございます。

次に、(2)のまちづくりの基調でございますが、これも5点に整理をいたしております。

まず、①といたしまして「ソフトの重視」でございます。今後のまちづくりにおきましては、ソフト戦略を重視する方向へと転換を図ることを目指すものでございます。

次に、②といたしまして、「拡大基調からの転換」でございます。本市を取り巻く環境を踏まえまして、これまでの拡大基調から転換をし、自然との共生を図りつつ、より成熟した都市機能を発揮しながら、コンパクトで持続可能な都市づくりを目指すものでございます。

次に、③といたしましては、「州都機能の確保と交流人口の拡大」でございます。州都機能の確保を視野に入れた都市づくりを進める一方で、定住人口の増加を念頭に置きながら、交流人口の拡大を目指すものでございます。

次に、④といたしましては、「地域コミュニティを軸としたまちづくり」でございます。地域コミュニティの位置づけを明確にしながら、そのコミュニティを軸としたまちづくりの展開を目指すものでございます。

次に、⑤といたしましては、「地域の未来と活力を支える人づくり」でございます。若者の定着も含めまして、これからの時代を切り開き、地域の未来と活力を支える人づくりにも力点を置くものでございます。

以上の5点が、まちづくりの基調でございます。

続きまして、3ページになりますが、(3)の計画のベースとなる視点でございますが、これは3つの点に整理をいたしております。



まず1点目は、「協働の視点と官民の役割分担の明確化」でございます。

次に、2点目といたしまして、「都市経営の理念」でございます。

3点目といたしましては、「成果の重視」でございます。

以上が計画のベースとなる視点でございます。

次に、(4)の計画づくりの工夫でございますが、3つの点に整理をいたしております。

まず、1点目が、「目標の明確化」でございます。

2点目といたしましては、「インパクトのある計画」でございます。

そして、3点目といたしましては、「分かりやすい計画」でございます。ややもすると総合計画が、市民にとって非常に分かりにくいということがございますことから、新しい総合計画は、市民に分かりやすく、また、親しみの持てる計画であると、そのようなことが必要でありますことから、将来都市像や新しい都市の都市づくりの考え方などにつきまして、分かりやすく構成され、また、表現された計画を目指すものでございます。

次に、6には施策分野を記載してございます。

続きまして、7の地域別まちづくりの考え方でございますが、本市を構成する各地域におきまして、市民と協働して、個性と特色あるまちづくりを進めるために、各地域のまちづくりの状況や諸条件を把握する中で、その特性や地域資源を生かした地域別のまちづくりのあり方を検討しようとするものでございます。

8番目といたしましては、行政評価システムの構築でございますが、総合計画の策定に併せまして、一体的な行政評価システムを構築しようとするものでございます。

続きまして、9の数値目標（成果指標）の設定でございますが、各種の施策における主要な項目については、計測可能な数値目標（成果指標）を設定するとともに、数値目標は、市民に分かりやすい指標を設定するというものでございます。

続きまして、10番目といたしましては、市民参画の手法について記載をいたしております。

まず、(1)といたしまして、「高松まちづくり100人委員会による市民参画、市民協働」でございます。計画の策定段階からの市民の参画、市民との協働を進めるため、公募による市民の方々や、NPO、各種団体、また地域代表者などで構成する「高松まちづくり100人委員会」を設置いたしまして、各種のテーマや課題等について、自主的な運営のもとで研究・協議をした成果を総合計画に反映することといたしております。なお、この高松まちづくり100人委員会につきましては、明日、3日に発会式を行いまして、正

式にスタートする予定でございます。

(2) といたしましては、「市民意識調査結果の反映」でございます。市民意識調査など、各種の意向調査の結果を新しい計画の策定に反映しようとするものでございます。なお、合併地区につきましては、本年度に市民意識調査アンケートを実施する予定でございます。

次に、(3) の意見・提案の反映といたしまして、資料に記載のとおり、旧高松市域における地区懇談会、また合併地区における地域審議会、その他、市民提言募集や市長と市民との意見交換会、パブリック・コメントなどによりまして、市民の意見や提案を計画に反映させてまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと存じます。4ページには、新しい総合計画の策定のスケジュールを記載しております。

平成18年度の最初の項目に、総合計画策定要綱作成とありますが、ただいま御説明いたしましたような計画策定の考え方などを内容とする計画策定要綱を作成いたしまして、その後、具体的な策定作業に入ってまいりたいと、そのように考えております。

大まかなスケジュールといたしましては、18年度におきましては、先ほどのまちづくり100人委員会での研究・協議、また、地域別まちづくりの基礎調査、合併地区における市民意識調査、また、市民提言の募集や市職員による職員提案の募集などを行い、18年度中には計画の骨子を作成することといたしております。

そして、平成19年度におきましては、計画の素案を作成した後、資料に記載のような手順を踏みまして、19年の12月の市議会で議決要件でございます基本構想についての市議会の議決をいただき、平成20年の4月から新しい総合計画をスタートさせる。現在、そのようなスケジュールを想定いたしております。

この地域審議会の委員の皆様には、本年度、計画につきまして、ある程度の考えがまとまりました段階で御意見をお聞きしたいと、そのように考えております。

また、アンケート調査の結果などにつきましても、適宜、適切に審議会に御報告してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、本日、お手元に、資料H18-1-②の、ちょっと分厚い冊子でございますが、たかまつ・21世紀プランというタイトルがございますが、これは、現在の総合計画の概要でございます。それとクリーム色のパンフレットがあると思いますが、それは、現在の総合計画の概要版でございます。また後ほど御覧をいただければと存じます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（濱川会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、「新総合計画策定スケジュール等について」、委員の皆様何か御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（濱川会長） ございませんか、

〔発言なし〕

○議長（濱川会長） 特に無いようですので、(1)の「新総合計画策定スケジュール等について」は、以上でおきます。

### **会議次第3 (2) 審議事項 平成19年度の合併基本計画実施計画に関する、事業化等要望とりまとめについて**

○議長（濱川会長） 次に、(2)の審議事項、「平成19年度の合併基本計画実施計画に関する、事業化等要望とりまとめについて」、担当課から説明をお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 それでは、御説明をいたします。

今回、平成19年度の合併基本計画の実施計画に関しまして、事業化等の要望について、地域審議会に取りまとめをお願いするというものでございます。

平成18年度・19年度の合併基本計画実施計画につきましては、合併後の初年度ということもございまして、その予算化なり事業化につきましては、本市の各部局において、検討中あるいは未調整のものがあるという前提で策定をしたものでございます。

そのようなことから、本市といたしましては、平成18年度は、合併基本計画実施計画の検討期間という位置づけをしておりまして、平成19年度の予算化・事業化につきましては、地域の要望等をお聞きした上で、可能な限り施策に反映したいと、そのように考えております。このようなことから、今回、当地域審議会に対しまして、平成19年度の建設計画の実施計画に関する要望等の取りまとめをお願いしたものでございます。

それでは、資料に基づき、説明をさせていただきます。

資料H18-1-④の、A3判の横長、ちょっと大きい資料でございますが、表題の最後の参考資料と書いております、そちらの資料を、まず、御覧いただきたいと存じます。表紙をめくっていただきまして、最初のページを御覧いただきたいと存じます。

この参考資料は、委員の皆様には、19年度の要望について御検討いただく際の参考としていただくために、合併基本計画の第3章の施策・事業というところに記載をされております各種の施策の項目や重点取組み事項、これを分かりやすく整理をしたものでございます。

この1ページの表の左端に、施策項目というのがございますが、それから2つ目3つ目の重点取組み事項までの欄が、既に合併基本計画に記載をされている内容でございます。

続きまして、概ね右半分になります。3つの欄がございます。平成18・19年度に実施（計画）する事業という3つの欄でございますが、これは、既に平成18年度・19年度の実施計画に掲載されている事業を、施策項目、あるいは個別事業項目ごとに、該当すると思われる箇所に記載をしたものでございます。既に搭載されている事業につきましては、ここに整理をいたしております。

このような要領で、1ページの上の欄外でございます。まちづくり区分の1の「連帯のまちづくり」から最後のページになりますが、5の「参加のまちづくり」まで、基本計画の内容をこういった形で整理をしたものでございます。基本計画搭載内容と18・19年度の実施計画に載っている内容を、こういった形で整理をしたものでございます。これが参考資料の内容でございます。

続きまして、もう1枚資料がございます。資料H18-1-③と書いておりますが、A4横使いの資料でございます。調査票というタイトルがついておりますが、そちらの資料を御覧いただきたいと存じます。平成19年度合併基本計画実施計画要望調査票という資料でございます。この資料が、平成19年度の合併基本計画実施計画に関する要望等を取りまとめ、提出していただく際の調査票の様式でございます。最初の表面には、その様式だけを記載をいたしております。裏側には、最初の枠の中に一部記載をしたものを記載例として登載をいたしております。

ここでは、その記載例に基づきまして、御説明をさせていただきます。記載例の方を御覧いただきたいと存じます。

この様式のうちで、一番の左端の欄につきましては、今後、要望等をされる検討をして要望等をされる、まちづくりの区分を記入する欄でございます。先ほどの参考資料ですと、表の上側に1から5までございましたが、いずれかのまちづくりの区分を書いていただくということになります。記載例では、「連帯のまちづくり」としております。

次の、施策項目欄には、これも先ほどの参考資料の同じ施策項目の欄から該当する施策

の項目を記入していただくこととなります。記載例では、「地域社会のバリアフリー化の促進」となっております。

次の、個別事業項目欄でございますが、これも先ほどの参考資料の同一項目欄から該当する項目を記入していただきます。記載例では、「公共施設などのバリアフリー化」となっております。

次の、重点取り組み事項の欄ですが、御要望される事業が、基本計画の重点取り組み事項、これに該当するものである場合には、その重点取り組み項目を記入していただくものでございます。該当しない場合には、空欄というふうになります。記載例では、「公共交通施設のバリアフリー化」と記載をいたしております。

次の、右側の、平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業という欄がございます、この各欄が今回の要望等を記入していただく欄でございます。

先ほど、参考資料にもございましたが、現在の18・19年度の実施計画に登載されておらず、19年度におきまして、新たに事業化を要望する事業、あるいは、既に実施計画に載っているんだけど、その拡充や内容の変更等を要望する事業、そういったものにつきましては、要望する事業についての実施事業名、事業内容、要望の趣旨等を、記載例を参考に御記入をしていただくと、そのようなものでございます。

なお、下の欄外に記載しておりますが、その要望する事業が市全体事業として実施される場合には、記載例のように、黒い★印を御記入していただくものでございます。

なお、地域審議会として19年度の新規事業といたしまして、複数の事業を御要望される場合、このような場合には、特に欄は設けていませんが、余白部分などを利用いたしまして、地域審議会としての優先順位、これを番号で記入をしていただければというふうに思っております。このような要領で本地域審議会としての御要望を取りまとめていただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

なお、取りまとめの期限でございますが、予算編成等の作業の日程の関係で期間が短くて申し訳ございませんが、今後、地域審議会で御協議をいただき、8月18日、金曜日になりますけれども、8月18日までに御提出していただきますよう、よろしく願いをいたします。説明は以上でございます。

○議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

ただいま、説明をいただきましたが、この件につきましては、5月9日の自主検討会および19日の勉強会において、審議会としての質問・要望を協議し、多くの御意見をいた

いただいたところでございます。委員の皆様から寄せられた御質問等の取りまとめにつきましては、副会長、事務局とで調整をさせていただいたものを配付いたしております。

本日は、このようなことから、19年度の合併基本計画実施計画の予算化・事業化に関する意見・要望の案について、すりあわせの機会として、現行の行政施策などもお伺いする中で、担当課の出席もいただいておりますので、十分御協議をいただきたいと思っております。

なお、本日は、今までの協議の中で意見が多く出されましたもの、また、もう少し詳しく説明を聞きたいテーマ等について、担当課の出席をいただいております。

それでは、資料H18-1-⑤にあります5のテーマのうち、子育て、道の駅、道路整備、支所機能関係について、各担当から説明をお願いし、その後、テーマごとに御意見・御質問をお受けしたいと思っております。

なお、時間等の関係もございまして御質問、答弁につきましては、簡潔にお願いをいたしたいと思っております。どうか皆さん御協力をよろしくお願いいたします。

協議に先立ちまして、資料に一部訂正があるようですので、事務局から発言をお願いいたします。事務局よろしくお願いいたします。

○原田支所課長 すみません。資料に訂正がございますので、申し上げます。

今申し上げているのは、資料H18-1-⑤の横長のA3の資料ですが、ナンバー3番目、上から3つ目の箱に係る資料です。実施事業名が、子育て相談事業の拡充という事業の要望の趣旨等の記述ですけれども、上から3行目から4行目にかけて訂正させていただきます。現在括弧書きのところですが、平成17年度上半期相談件数実績36件とございますが、これを訂正いたしまして、平成17年度1月から12月の相談件数実績延べ31件、と訂正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（濱川会長） それでは訂正の報告は、これで終わります。

まず初めに、1、2、3番目の基本目標①「連帯のまちづくり」に係る「特別保育事業の拡充」、「認定こども園導入の検討」、「子育て相談事業の拡充」について、一括し、担当課から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小路保育課長 失礼いたします。保育課の小路といたします。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の保育所における特別保育事業、特に、延長保育や病後児保育の充実でございますが、核家族化の進展や女性の社会進出の増加を始めといたしまして、就労形態・就業時間の多様化など、子育てに伴う経済的、精神的負担や時間的制約が増大しておりますことから、子育てと仕事の両立を支援するために、多様な保育サービスを充実する必要

がございます。

牟礼地区の特別保育の状況でございますが、公立が3箇所、民間が1箇所の併せて4つの保育園におきまして、現在、乳児保育を4箇所、一時保育を2箇所、地域子育て推進事業を1箇所、地域子育て支援センター事業を1箇所実施しておりますほか、延長保育を2箇所、病後児保育を1箇所実施しているところでございます。

延長保育、病後児保育の充実につきましては、子育て支援の環境整備の一つとして重要であるということでございますので、子育てと仕事の両立支援を、こども未来計画の重点施策の一つとして掲げており、各種保育の需要等を勘案しながら計画的に取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐と申します。

1番の後半部分になりますが、子育て支援の拠点施設の整備のことですが、現在、牟礼町内には、3箇所の児童館がございます。牟礼児童館、牟礼北児童館、牟礼南児童館がございまして、午前中は、子育て親子やサークルの交流の場というふうになっています。午後は、放課後児童クラブの活動の場として対応しております、いずれも学校や保育所に近く、市民の方が利用しやすい場所がございます。そういった点から、新たな拠点整備については、今のところ考えてはおりません。

今後は、児童館3館が、より市民、またボランティアの方が利用しやすく、またボランティアの方も一緒に児童行事ができるような、事業の内容の充実に積極的に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○上原学校教育課長 学校教育課の上原でございます。

その真ん中のところにあります、認定こども園の導入検討ということでございます。これにつきまして、まず、幼保一体化事業ということで、幼稚園と保育所の両者の利点を生かして総合的なサービスを提供するというところで、少子化の進行とか、教育、保育の多様化に対応する上で、検討すべき事項の一つであるというふうに存じております。これまでも、庁内組織であります高松市立幼稚園・保育所一体化検討会において、その幼保一体化に検討してきたところでございます。

牟礼町地域におきましては、国の総合モデル施設として、はらこどもセンターが、平成17年度から、地域、保護者、行政が一体となって、幼保一元化事業を実施してきたところでございます。

認定こども園制度につきましては、就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提

供の推進に関する法律が、現在、国会において審議されているところでございます。

この制度は、少子化の進行による施設の小規模化への対応を始め、就学前の教育、保育に対するニーズが多様なものになってきていることから、地域において、こどもが健やかに育成される環境が整備されるよう、幼稚園、保育所等における小学校就学前のこどもに対する教育や保育、また保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するものでございます。

いずれにいたしましても、はらこどもセンターにおける認定こども園の導入につきましては、今後、明らかにされる制度の詳細内容を始め、国・県の具体的な認定指針等の動向を踏まえ、地域の実情、保護者のニーズ等も見極める中で、実施上の課題整理も含めまして、その対応について検討をしてみたいと存じております。以上でございます。

○議長（濱川会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました、1、2、3番目の基本目標①「連帯のまちづくり」に係る「特別保育事業の拡充」、「認定こども園導入の検討」、「子育て相談事業の拡充」につきまして、御質問・御意見…。もう一件ありますか。

○伊佐こども未来課長 こども未来課の伊佐です。

3番目の子育て相談事業の拡充について説明をさせていただきます。

まず、御要望のございました、牟礼・庵治地区を包括する高松市東部地区における虐待防止モデル事業の取組でございますが、昨年4月末に児童福祉法に基づきまして、児童虐待を始めとする要保護児童対策として、高松市児童対策協議会を設置いたしまして、虐待を受けている児童を始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、必要な情報の交換、支援の内容について協議を行っておるところでございます。

この協議会の構成メンバーといたしましては、牟礼町児童虐待ネットワークの委員の方々も入っておられました、所属する機関を含む31団体で構成しておりまして、合併町に設置されておりました児童虐待防止ネットワークと言いますのは、地域のネットワークとして、それまで活動をされておりました。

高松市の児童対策協議会と、それまで合併町の方にございましたネットワークとの関係をどう位置付けるのかということもございまして、その対応について、より効率的で実効性のあるものにするため、高松市児童対策協議会の個別ケース検討会議として位置付けるということが望ましいということになりまして、去る5月18日に開催いたしました高松市児童対策協議会代表者会議で、合併に伴い各町の児童虐待防止ネットワーク等の委員で



高松市児童対策協議会の代表者会議の関係機関、関係団体に属している場合は、合併後も引き続いて個別ケース検討会議の委員として位置付けるということを決定いたしました。

これにより、合併町すべてに個別ケース検討会議を設置することとなりまして、要綱の改正、それから、現在、関係機関に委員推薦をお願いするなどの事務を今進めておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

それで資料を用意いたしておりますが、A4サイズの高松市児童対策協議会運営要綱というもの、資料1から資料4までを付けたものがございます。この要綱の中に、代表者会議それから実務者会議、個別ケース討会議とういうのがございまして、それぞれの位置付けと協議事項が要綱の中にございます。実際の運用としましては、保育所、保健センターとか幼稚園、小学校、中学校、民生委員、児童委員さんの方も含めた、そういった相談等がございましたら、今現在のところは、こども未来課のこども安全係というところで相談を受け付けまして、緊急受理会議、資料2の方になります。緊急受理会議があつて緊急を要する場合は、児童相談所が中心になって安全を確保するということになっています。

それ以外のものにつきましても、緊急度を判定した後に、児童対策協議会の中で、個別検討会議、ケース検討会議、実務者会議、代表者会議で、それぞれそのケースについての協議を進めていくという流れになっております。

資料3の方には、合併町におきます児童虐待防止ネットワークの構成メンバーを一覧にしたものが付いております。牟礼町の中には、医師会以下それぞれ〇をしているものが、それぞれの会から推薦された方がメンバーとして入っておられました。

今後は、先ほど申しましたが、要綱を改正いたしまして、個別ケース検討会議委員としての位置付けとなりまして、ここでいろんなケースに当たって協議をしていただくということになります。

資料4の方で、個別ケース検討会議委員については、どういったことをしていただくかということを書かせていただいております。

考えておりますのは、社会福祉事務所長の方が指名した委員は、指定された日時場所に集合し、検討会に参加していただくということになります。内容は支所または地区保健センターなどに集合して、虐待ケースの情報交換、支援内容の検討を協議することと、支援策としては見守り確認など、関係する個別ケース検討会議に依頼することになります。定期的な情報交換は、2か月に1回開催する予定にしておりまして、支所関係職員等の出席も予定しております。

後は、先ほど、ちょっとお話したものと同じような流れになりますが、住民からの相談を受けて、こども安全係なり、関係機関と連携しながら進めていくということになります。

それと併せて、この要望の趣旨の中にございます、牟礼地区の民生児童委員や人権擁護委員など、人的資源の活用と相談場所の支所の空きスペースを有効活用しての相談事業の実施ということでございますが、現在、育児相談に対応するため、市役所の本庁舎1階の市民相談コーナーに相談員1名を配置するとともに、児童虐待やDVなど専門的に対処するため、こども安全係に専門の相談員2名を配置しております。

児童虐待やDVなど支援策を協議する必要がある事案につきましては、県こども女性相談センターなど関係機関とケース検討会議を開催し対応しているところでございます。

合併町のそれぞれの地域での相談員配置については、こちらの方で行政相談というものが行われているようですので、今後、支所と相談方法、相談体制が取れるのかどうかということも相談しながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

ただいま説明のありました、1から3番目の基本目標①「連帯のまちづくり」に係る「特別保育事業の拡充」、「認定こども園導入の検討」、「子育て相談事業の拡充」につきまして、委員さんの方で、御質問・御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○井田委員 井田と申しますが、よろしくをお願いいたします。

1番の児童館の件でございますが、牟礼北児童館の運営に携わっております。現在、児童館に50名ほど、放課後に集まっておりますが、児童館の定員というのはあるんでしょうか。かなりオーバー気味だと思いますが。

○伊佐こども未来課長 放課後児童クラブの定員というお話ですね。

○井田委員 はい、そうです。

○伊佐こども未来課長 放課後児童クラブにつきましては、今のところ、定員は特に設けておりません。人数が多くなれば、職員とか嘱託職員を加配するというように対応することになっております。ただ、施設には限界がありますので、その点は考慮しながらということになります。今のところ、放課後児童クラブでは、特に定員というのは設けておりません。

○井田委員 分かりました。

それからもう1点ですね、子育て相談事業の拡充ということで、文書の中でお願いいたしましたように、従来、牟礼にはネットワークがございまして、先ほど、31件という事

例の報告もいたしましたように、31件の中には、電話による連絡事項が15件ございます。面談という件数は、4件ほどしかございません。あと、勉強会の中から、そういう虐待につながるものが5件とか、もしくは、ケース会議の中とか、そういう形で出てきたものがほとんどで、どうしても電話による相談というのが多いので、それが高松の方に、そういう電話連絡で対応していただけるということでございますが、現在、今まで携わっておりました方々にとりましてはですね、やっぱり高松というのが、なんとなく人間関係がございませんもんで、なんか尻込みしてるというような感じがいたします。現在の担当者は、元小学校の教員が1人と、それから幼稚園教諭だったものが1名、2名で、毎週火曜日、専用電話によりましてやっておりました。場所も向こうの公民館の方の特別な部屋を使わせていただきまして運営しておりましたので、比較的来やすかったと、それからまた、話しやすかったということではなかろうかと思っておりますので、是非そのあたりも、お考えいただきまして、多少の費用はかかりますが、是非とも地元ですね、今のように毎週火曜日というのは無理だと思いますが、せめて月に1回でも2回でも設置できるように要望したいと思います。それによって児童虐待につながらないというのは、非常に大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

それに対しましては、私らが所属しております民生委員会、また、人権擁護の方も御協力いただくなり、また、教職を持っていらっしゃる御年配の御理解ある方々にお手伝いいただければ、何とかですね、ボランティア的に運営できるかと思っております。ただ、せめてお昼の給食程度は、御考慮を願いたいということでございますので、是非ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（濱川会長） 答弁ございませんか。

○伊佐こども未来課長 いずれにしても、場所とか電話回線とかの問題がございますので、その点につきましては、また、支所の方と相談をさせていただきたいと思っております。情報が、やっぱり、たくさんあればあるほど、私たちも虐待の防止につながると考えていますので、そういった体制が取れるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（濱川会長） 他にございませんか。はい、井上さん。

○井上（尅）委員 井上と申します。よろしく願いいたします。

先ほどの説明の中に、延長保育というのが市内ではあるというのを前々から聞いておりましたんですけれども、今、現実には何時までの延長になっているんですか、それをもう少し長く延ばせるという方法は考えておりませんか。

○小路保育課長 保育課ですけれど、今現在、延長保育というのは、7時半から夜の6時半まで、後30分延長となりますので、夕方7時までということでやっております。

今、旧の高松市もそうなんですけど、すべて合併町含めて夜は、7時までということで、今現在のところ、7時以降まで見てほしいという要望等については、あまり無いということで、7時をさらに延ばすということは考えてないです。

ただ、旧の高松で申しますと、民間保育園の方で、夜8時まで見ているところは、今現在ございますけれども、ですから、今のところ、牟礼地区で、夜の7時まで延長保育をやっていますので、それまででいけるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

○井上（赴）委員 旧市内でしたらね、勤め先とかとういものが時間的に近いものですよ。牟礼地区になってくると通勤できない、時間的に、やっぱり変わりますからね。そのあたりと、もう1点は、今なさっている延長保育は、有料になってるんですか。

○小路保育課長 延長保育は有料です。

○井上（赴）委員 時間は、どのくらい。

○小路保育課長 6時半までは、延長料金は必要ないんですが、夕方6時半を超えた場合、1日当たり300円ということで公立の場合はやっています。

○井上（赴）委員 ということは、今、そういうふうな要望はあまり出てきてないということですね。それ以上の延長っていうのは。

○小路保育課長 そうです。ですから、今後においては、7時以降まで保育をする必要があるという方、いわゆる保育ニーズの状況を見極めながら対応していきたいということでございます。

○議長（濱川会長） はい、何かございませんか。

特に無いようですので、1番から3番目の基本目標①「連帯のまちづくり」に係る「特別保育事業の拡充」、「認定こども園導入の検討」、「子育て相談事業の拡充について」は以上でおきます。

次に、5番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「道の駅むれ（仮称）房前公園（仮称）の整備について」を担当課から説明をお願いいたします。

○氏部公園緑地課長

失礼をします。公園緑地課長の氏部でございます。座って説明をさせていただきます。

去る、5月19日に開催をされました当地区の地域審議会での勉強会ということで、当

日は、平成18年度の整備および今後の整備計画に住民意見をどのように反映していくのかという点につきまして、具体的には、地元説明会の時期、および対象者、地元の特性を生かした整備についてなどの点について御説明等をさせていただいたわけでございます。

本日につきましては、当公園緑地課関係、房前公園（仮称）整備につきましては、6項目の要望がございますが、前段にお話しました、5月19日の勉強会での御説明と重複する箇所もございますが、御説明をさせていただきます。

房前公園（仮称）の整備につきましては、平成18年度、今年度につきましては、実施計画を取りまとめ、約1ヘクタールの公園整備の予定をいたしておるところでございます。

また、当公園予定地内には、戦時中の防空壕が残されておることから、これを取り除く工事ということで、今現在、基盤整備工事というのを発注いたしておりまして、この工事につきましては、今月の15日に業者さんが決定するという予定でございます。また、実施設計につきましては、実は本日、業者が決定されました。

平成19年度、来年度につきましては、今年度で取りまとめます実施設計に基づきまして、本年度の工事に引き続いて、19年度も工事を引き続き進める予定ということでございます。

それでは、お手元の資料の、まず初めに、「市民参画の仕組みづくり」房前公園（仮称）の整備および維持管理を市民参画で行う新たなモデル的取り組みの実現に向け、市民参画の仕組みづくりを行うということで、要望の中で、計画段階から管理運営に係る協働ということにつきまして、市民が参画、協議会等の設置をし、意見交換をということと、また、椿とか石材など、当牟礼地区の特性を活かした公園整備についても、この協議会等で議論ということのような要旨でございますが、公園緑地課といたしましては、計画から維持管理に係るまでの協議会の設置およびパートナーシップ型運営等につきましては、現時点では考えておりません。

なお、具体的な公園の施設整備内容につきましては、先ほども御説明いたしましたように、本日、実施設計の業者が決定いたしましたので、早急に基本計画等をたたき台にしながら、また、これまで頂いた意見等も反映する中で、早い時期に素案をまとめて、その素案をたたき台に地元説明会で意見をお聞きいたしまして、出来る限り整備計画に反映をいたしたいという考え方でございます。

なお、先日の勉強会の資料の一番最後のページでございましたが、基本計画では、地域利用エリアというものも位置付けておりますので、これらの今後の利用といたしますか、住

民参加等で、どういうふうにするかということにつきましても、今後の地元説明会等で、皆様方からの御意見をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、完成後の維持管理等につきましては、公園全体を一括しての管理ということになります。先般も御説明させていただきましたけれども、指定管理者制度と、現在、高松市内の街区公園とか近隣公園等につきましては、公園愛護会組織という組織を結成をさせていただいて、地域の公園は地域の住民で守ろう、管理しようというようなことで、ボランティア的な意味合いが強うございますが、そういうことで、今現在、137の公園につきましては、愛護会というものを組織して御協力いただいております。当房前公園（仮称）につきましても、この愛護会組織か指定管理者制度かという両面での管理等につきまして、供用前には検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、防災拠点としての整備、防災拠点機能を備えた房前公園（仮称）の整備を行うという点のうち、災害時の周辺住民の避難、救援活動の拠点とできるようにとか、災害情報、気象情報が取得できる環境、また、仮設住宅の建設用地、ヘリポート用地の確保等でございますが、当公園につきましては、非常災害時の一時避難地として位置付けて整備を行います。また、災害情報、気象情報の取得につきましては、隣接される道の駅に整備をされます防災情報発信機能を活用していただくことになろうかと思っております。

次に、ヘリポート、ヘリコプターの発着基地の確保でございますが、これにつきましては、今現在、予定をいたしております多目的広場を活用するというので、検討をしてみたいというふうに考えております。

また、避難した場合のトイレ等の問題でございますが、簡易型の仮設トイレが設置できるようなことも検討していこうということで、今、考えておるところでございます。

また、仮設住宅等の建設については、広場での建設等は可能であるというふうに、一応、判断をいたしておるところでございます。

次に、3点目の海に近いロケーションを活用した整備、房前公園（仮称）に海側の砂浜や漁港との行き来ができる連絡通路を整備するというのでございますが、公園に来園された皆様方が、公園だけでなく、下の海岸の方でも遊べるよということの連絡通路等でございますが、先般の勉強会でもお知らせいたしましたけれども、現計画の中では、新規にというような通路については考えておりませんが、ちょっと遠回りになりますが、現在の公道、公の道ですね、その辺りを、公園と海側・漁港側との連絡通路ということでの案内標識と言うんですか、順路経路等の矢印とかいうものの設置等については、今後、

検討する必要があるのかなというふうには、今現在、考えておるところでございます。

次に、ページが変わりまして、歴史・文化を生かした整備、房前公園（仮称）の整備に当たりまして、地元の歴史とか文化につきまして、県内外から来園された方々に知ってもらえるように、公園の表示や案内を工夫して整備ということでございますが、これにつきましては、後ほど、観光課の方から物産等施設の整備の御説明もあろうかと思いますが、そちらの施設とも併せて、今後、検討事項というふうには、今現在は考えているところでございます。内容とか設置の位置等について、今後、検討を要するというところで考えております。

次に、来園者が、長く快適に当房前公園に滞在できる工夫をこらした整備ということで、要望の趣旨の中には、雨風や日差しを遮る場所、休憩をできる場所の確保、体験できる遊び場などを整備して、多様な年齢層の方々が長時間、公園に留まる、留まれる工夫でございますが、これにつきましても、当初、御説明いたしました実施設計等の素案をたたき台に、住民の皆様方から意見を聞く場において十分お聞きして、可能なものについては検討してまいりたいというふうには考えております。

次に、最後でございますが、若者に魅力的な雰囲気づくりに配慮した整備、まあ眺望に恵まれておりまして、若者が訪れる条件が揃っているということで、遊歩道等を石あかりで囲むということでございますが、これにつきましても、先ほど、お答えした内容と同じでございますが、今後、住民の皆様方の意見をお聞きする中で、可能なものにつきましても検討してまいりたいというふうには、現時点では考えておるところでございます。公園緑地課としては、以上でございます

○議長（濱川会長） 説明が終わりましたが、5番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「道の駅むれ房前公園の整備」につきまして、御質問、御意見等がありましたら、御発言をお願いいたします。

ありませんか。それでは、特に無いようですので、5番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「道の駅むれ房前公園の整備」については、以上でおきます。

次に、6番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「道の駅むれ(仮称)物販等施設の整備」について、担当課から説明をお願いいたします。

○国方観光課長 観光課の国方でございます。よろしくお願いをいたします。

5月の19日の学習会のときに、ある程度、御説明をさせていただきましたけれども、そのときにお約束しておりましたように、今回、6月議会に、補正予算を議会にお願いす

るといふ形で、その概要が出ましたので、御説明をさせていただきます。

あくまでも、これは基本設計ということでございますので、今後、議会で予算をお認めいただいた後、詳細設計については、内容を更に詰めていくということで御理解をいただきたいと思ひます。

それでは、お手元に牟礼道の駅地域振興施設(仮称)整備事業基本設計概要というのが入っていると思ひますので、それをちょっと、お手元にお取りいただけますでしょうか。それでは、1ページ目をめくっていただきまして、1ページ目は、先だって、学習会で申しあげましたとおりでございます、特に付け加えることはございません。念のために申しあげますと、灰色の部分が国の用地でございます、約8,000㎡。①、②、③が、国の施設ということになります。それから、黄色い部分が市の用地でございます、面積は、約21,600㎡。これにつきましては、公園緑地課の方で、平成17年度に、用地取得は終えておるといふ状況でございます。

今回、私が説明させていただきますのは、④の地域振興施設、緑色の色の部分でございます。地域振興施設につきましては、従来、町から引き継ぐ段階で、当初、地域振興施設の大きさといひますか、スペースにつきましては、もう少し小さくてもいいかなというようにことも正直考へておりましたけれども、国の方から当該地区が、交通量が、一日交通量が26,500台、うち大型車が3,450台と、四国の道の駅の中でも最大級であると。それから、国の道の駅の面積自体が8,000㎡ということ、これも四国で最大級であるということ。さらには、災害時の避難施設としての活用の点からも、それに相応した規模のものにしてほしいということで、国の方から強い要望があったところであります。

観光課といたしましては、この間、出店スペースや出店者のニーズを探るために、地元の商工会を始め、JA、漁協、石材加工協同組合など協議を重ねる中で、基本計画を取りまとめてきております。御承知のように、グレーの部分については、来年の4月、①・②・③については、来年の4月にオープンということ聞いております。

では、2ページの方を御覧いただきます。地域振興施設の設計コンセプトでございますが、旧牟礼町の町民憲章、自然や芸術に親しむ生活の潤いを人々に持たせるというモットー、さらにはイサム・ノグチがアトリエを構へていた庵治石の故郷であるということ、さらには八栗寺と志度寺の中間の遍路道などの条件を踏まえ、建物に関しましては、文化の香りのする施設、牟礼地域のランドマークとなるような意匠デザインとするため、牟礼独自の集落をイメージした白壁と瓦屋根をイメージした歴史感のある和風デザインといたし



ております。

真ん中から下の、一番下の平面図のところを見ていただきますと、ちょっと字が小さくて恐縮ですが、直売所というのがございます。産直特産品コーナーでございますが、概ね145㎡ほど想定いたしております。それから、左のちょっと下の方が、飲食喫茶コーナーということで80㎡、46席、別にオープンデッキといたしまして24席ほど考えております。それから、休憩コーナーでございますが、70㎡、別に、お遍路地域情報コーナーとして10㎡ほど考えております。地域独自の情報と地域にちなんだ、お遍路情報ということを発信してまいりたいと考えております。物販飲食ゾーンの総面積は、現在のところ、右下にありますように約487㎡ということで想定をいたしております。

3ページをお開き願います。施設イメージの全体図を表しておりますが、施設全体の階高を高く設定して、自然光をふんだんに取り入れて、開放感のあるものにしたいと考えております。また、イメージ図の左の方を見ていただきますと、下屋を伸ばしまして、大きく開口部を設置いたしておりますが、屋外産直コーナーとして、地域の特産品等を販売できる日曜市やフリーマーケットの開催も可能な配置といたしております。ちょっと、今、説明が漏れたんですが、もう一度、2ページの平面図を見ていただきますと、直売場の上のところに、下屋と大きな開口部としておりますが、ここを屋根で囲って、いろんな日曜市等もできるような地域の交流拠点といたしたいというふうに考えております。

4ページをお願いします。こちらは、お遍路休憩ゾーンということで想定いたしております。お遍路さんの笠をイメージしたデザインの八角形の東屋として、足を伸ばして寝ころび、仮眠することのできる寝ころび台を設置するほか、足洗い場と流し台、ベンチとテーブルを設置いたしたいと考えております。面積は、約53㎡ということでございます。

それから、5ページをお願いいたします。施設整備費でございますが、今回、議会の方に要望いたしておる金額でございます。総事業費は、1億4,300万円でございます。この黄色い部分が、いわゆる起債対象ということで、75%の起債をお願いしたいと考えております。そういたしますと、下で御覧いただきますと、起債を充当しますのは、1億200万円、一般財源が4,100万円ということでございます。施設の竣工は、平成19年6月頃を予定しております関係で、今回の補正では、18・19年度にわたる債務負担行為として、18年度予算としましては、4,300万円の予算措置をお願いし、また、残りの事業費1億円につきましては、平成19年度の当初予算でお願いする予定でございます。

それから、口頭で大変恐縮でございますが、国と、この間、協議してくる中で、名称の問題でございます。今日、私が申しあげているのは、仮称ということでございますが、やはり、地域住民に親しまれる施設とするために、名称を公募したいと考えております。出来ましたら、7月1日くらいから公募期間を設けまして、是非、この土地にふさわしいような名称を、皆さんから応募していただきまして、選ばしていただきたいというふうに考えております。それと、これもまた、口頭で恐縮でございますが、皆様方が、非常に関心の強い指定管理者問題でございますが、これは実は、9月議会で設置条例を考えております。そういったこともございまして、ちょっと詳しくは、今、申しあげにくい問題がございますけれども、いずれにしましても、公募という形で指定管理者を募集したいというふうに考えてございまして、その条例を、今のところ、9月議会でお願ひしたいというふうに考えております。

それから、お手元のA3の資料H18-1-⑤で、6点ほど御要望といたしますが、御意見が出ております。大変ざっぱくではございますが、簡単に申しあげていきたいと思ひます。

道の駅むれブランドの開発、6-①でございます。これにつきましては、指定管理者と地元産直業者との連携の中で、多少時間はかかると思ひますけれども、是非、ブランド品の確立ができるようにしていただきたいし、市としましても、いろんなPRといたしますか、効果的な広報ということについては、私どもも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、6-②で、お遍路さんにやさしい公園施設ということでございますが、私どもの担当だけで申しますと、先ほど申しましたように、お遍路休憩ゾーンの整備の中で、仮眠することができる寝転び台を整備したいと考えておりますが、管理の問題から、宿泊所としては現在のところ考えておりません。夜は、やはり、閉めたいと思っております。それから足湯につきましても、先だつての学習会でも、ちょっと申しあげましたけれども、足洗い場ということでお願ひをいたしたいと考えております。

6-③住民が参画できるギャラリー&カフェスペースの整備ということでございますが、ギャラリーにつきましては、指定管理者と出展者の間の中で、協議をしていただきたいと思ひます。カフェスペースについては、喫茶・軽食コーナーがございますので、こちらの方の有効活用を検討していただきたいというふうに考えております。

次に、6-④物産品の充実でございますが、地域の特産品の範囲を牟礼・庵治地域だけ

にするのではなく、高松市全体、あるいは志度地域も視野に入れて、指定管理者に検討してもらおうように働きかけたいと思っております。

実演・体験コーナーにつきましては、室内スペースの問題もございますので、施設の外のイベント広場などの活用を含めて、検討していただきたいと考えております。

次に、6-⑤情報拠点としての整備でございますが、聞くところによりますと、国の情報提供施設、先ほどの1ページの灰色のところの③でございますが、国の情報提供施設につきましては、従来のタッチパネル型の方式ということで、いろんな情報提供があったようですが、いろんなアップが、情報の更新ができにくいということ、魅力が無いということであまり利用されていないということも聞いております。今回、キーボード付きのインターネット方式を検討されているということでございますので、その内容を確認する中で、これは4月に国の方ができるわけですから、私どもは6月の後半くらいになると思いますので、いわば、その後発としての本市の情報コーナーの内容につきましては、今後、詰めさせていただきたいと思っております。当然、ポスター、パンフ、ちらし等については、配置させていただきましますけれども、やはり、地域にちなんだ、お遍路さんの映像情報の発信についても、研究してまいりたいというふうに考えております。

最後に、6-⑥男女共同参画社会に対応した施設・設備の整備でございますが、国との関係の中で、特に国のトイレにつきましては、高齢者対策として、洋式便器の使用ということ、私どももお願いをしております。おむつ交換台とかベビーホルダーにつきましては、地域振興施設の方もそうですけれども、身障トイレと併用させていただいて、その中で、おむつ交換台、ベビーホルダーについては設置をして、有効活用をしてまいりたいと思っております。この点につきましては、国の整備するトイレについても、こういうベビーホルダー、おむつ交換台につきましても、当然、私どもの方から要望はしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱川会長） ありがとうございます。

ただいま、説明がありました、6番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備」につきましての御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○蔭久委員 すみません。蔭久と申します。

前回の説明、勉強会で休んでしまって大変すみません。その時に出ていけば、ダブってしまうのですが、一つだけ質問で、指定管理者の問題なんですけど、9月議会云々という

ことだったんですが、順調にいけば、いつ頃で、どういう手法で公募をしようとしているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○ 国方観光課長 はい。

指定管理者導入のスケジュール、方法、委託内容等でございますけれども、ただいま申しあげましたように、指定管理者の公募を可能とする施設条例を9月議会に提案いたしまして、お認めいただければ、10月頃に公募の告示をして、募集を開始したいと。そして、あくまで予定ということで、お聞きいただきたいと思うのですが、来年の1月ぐらいには、外部選定委員会に回る予定でございます、その後、内定した指定管理者と仮基本協定を締結する中で、3月議会で指定管理者の指定議決をいただくという形になろうかと思っております。

○議長（濱川会長） 他にございませんか。

○井上（孝）委員 井上です。

これは観光課の方になるか、公園緑地課の方になるのか、これはちょっと御理解いただきたいと思うんですが、今、仮称という形で、これから公募して云々ということになる予定ですが、この図面で言いますと、黄色い部分ですね。国の事業の8,000㎡については、私、関係無いんですけども、公園施設ということになりますと、これだけの大きな施設になると、やはり本来から言うたら設置条例みたいなんをして、例えば、東部運動公園とか何とか言う、一つの名の下で設置条例をして、それで、これから対応していくというのが順当でないかと。指定管理者の設置条例というのが、この時点では9月ということですから、その前に公募ということになると、施設そのものが仮称というのでは不自然な気がするんですが、その点はどうなんでしょうか。

○氏部公園緑地課長 公園緑地課です。

公園緑地課につきましては、房前公園、今現在、仮称となっておりますが、私どもは高松市の都市公園条例がございますから、まだ時期は定かでございますが、房前公園をその高松市の都市公園条例に基づいて告示行為を行ったら、先ほどお話したものと同一ような内容になるということで御理解いただいたらと思います。

それで、観光課の方の④の地域振興施設については、公園の区域ですね、整備は房前公園の用地取得、私方でしています。その用地取得した上に物産施設ができますので、完成後は、私どもの公園緑地課と観光課の方で管理区分というのですか、を定める必要があると思います。境界を決めてですね。

物産施設については、観光課の方の指定管理者の公募の対象に、それ以外については、私方ども、先ほど説明した指定管理者か、地元の公園愛護会組織か、ということの検討ということで御理解いただけたらと思います。

○国方観光課長 すみません。私の説明が誠にまずくて申しわけございませんが、1ページで御覧いただきまして、今回、公募の対象といたしますのは、①から④まで、国の3つの施設と市の私どもの4番目の施設と。これだけで一つの名称を定めたいというふうに考えておりまして、公園の方は、また別の名称になると思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

○井上(孝)委員 ①から③の分よりは、公園の約2万㎡の土地を市有財産として購入しておるということについて、あと、公園をするなら、今言われたように、告示行為云々というなら、多分、都市計画法の関係になるんでしょうけど、これだけの大きなものを牟礼では、まあ、牟礼地区というのは表現が悪いんですが、やはりタイトルというのは、きちんとある程度、この段階であれば、いつまでも仮称を言うわけにもいきませんので、そのあたりを検討していただいて、やはり、名付けはきちんとしていただいて、それで物事を進めていくというふうにしていただければ、有り難いと思うとんです。できるだけお願いします。

○議長(濱川会長) 他にございませんか。

○山田委員 山田です。

いろいろ、先ほど来、公園緑地課、または観光課の方から、いよいよ道の駅も本格的に前に向いて進むんだなという中で、住民も非常に希望に燃えているような状態ですが、実は昨日だったと思うんですが、ちょうど庵治の城岬公園の方で、石のさとフェスティバルの国際シンポジウムが閉会するなり、また開会するというので、今、すばらしい作品が12点ほど、大型作品がございます。それは、どの作品を見ても日本を代表するような感銘を持てる作品が並んでおりますので、そのあたりの作品を、この房前公園等だったら、非常に海も見える景観のすばらしいところだと思いますので、是非、あれ、どこに持っていくんですかと言ったら、検討中ですというようなことを課の方がおっしゃっておられましたのでね。できたら1点か2点を、あの辺へ持って行っていただけたら、非常に有り難いんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○氏部公園緑地課長 その件につきましては、房前公園の整備の中で活用ということではなかろうかと思いますが、石のさとフェスティバルについては、文化振興課が担当という

ことで、事前に後の活用等について、問い合わせ等をいただいたわけですが、今現在、御存知のように、これから整備ということでもございますし、文化振興課からの照会では、新しい設置場所等、期限等もあつたように、私も記憶しておるので、そのような期限等からも判断した上で、房前公園で活用するということについては、手を挙げなかったという経緯がございます。

公園の中での石の彫刻については、昨年度の第1回高松市牟礼地区地域審議会のときに御意見を頂いたように、地元の方々の作品展示もというお話もございましたので、そのあたりは、今後の地元説明会の中で御意見を出していただいて、可能なものは取り入れていきたいというふうに考えております。

○山田委員 今言われるように、道の駅ということは、やはり、運転手さんなり市民なり県外の方々が、憩いを求めて来る場所だと思います。そういうことも踏まえた上で、ああいう作品も、その目の中に止まるようなら、十分心も安らぐといえますか、そういうふうな意味も、あるいは、できるのではなからうかと思っておりますので、極力、よろしく願いいたします。

○氏部公園緑地課長 合併で、前牟礼町職員の生山さんが、当支所に常駐という形で、道の駅の担当でおいでますが、生山さんの話では、過去に県などへ貸している石の彫刻もあると聞いておりますので、そのあたりを活用するとかで、公園の中の石の彫刻等については、検討していく必要があるかと考えております。

○山田委員 そうですね。いずれにしてもよろしく願いいたします。

○氏部公園緑地課長 はい。それはもう、先ほどからも、石といえば牟礼というのは、理解できていますから、

○山田委員 お願いします。

○議長（濱川会長） 他にございませんか。

○事務局（原田課長） 前回、17年度の第1回のときに、駒立て岩周辺の整備ということで御意見が出ておまして、その件について、観光課の方から、事業課に打診した報告をしていただけるということですので、この場で併せて御報告いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○国方観光課長 観光課でございます。

1つは駒立て岩を持ち上げられないかという御意見だったと思います。源平屋島合戦800年祭、昭和60年でございますが、その時に、敷石を入れて、かさ上げしたというこ

とについては聞いております。あの時、少し検討ということで申しあげたかと思うのですが、私の理解が間違えていたら御意見を頂きたいんですけども、地域の人たちの中に、あれは、満潮のときに水没するからいいんだという意見も、実は、少し聞くのですが、四六時中、24時間、ずっと水面の上にあるのは、いかがなものかという御意見も、正直、頂きました。

それから、しゅんせつすることが本当にいいのか、あるいは水辺の生物を保護するような河川清掃の方がいいのではないかとか、正直、いろんな意見が私の知っている範囲では聞こえてきます。しゅんせつということになれば、当然、河港課の方が対応ということになるかとは思いますが、そのあたりも含めて、もう少し研究といいますか、皆様方の御意見を十分聞かせていただく中で、対応した方がよろしいのではないかと考えておりますので、今すぐ、スパッとした答えは出ませんですけども、よろしく願いしたらと思います。

それから、2点目でございますが、祈り岩につきましては、私、もくもくランドのレプリカをついつい頭に入れておまして、あんな石なんだなと思っておりましたけれども、どうも中深く、いろいろあって、あれを持ち上げるということになれば、県道から、民家の移設から大変だという話を聞きました。ちょっと不勉強で、とても申し訳なかったのですが、今の状況で、石を持ち上げるということは、ちょっと技術的にも困難だと思います。

今後、県道改修の問題が出たときに、民家の移転等も含めた対応をさせていただかないと、現時点では難しいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） 他にございませんか。

特にないようですので、6番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備について」は、以上でおきます。

次に、7番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「まちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」推進主体の明確化と市民参画による事業の具体化について」担当課から説明をお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 企画課でございます。企画課の方から、総括的に、お答え申し上げます。

この牟礼地区都市再生整備計画につきましては、計画の期間が17年度から21年度まででございます。その中で、道の駅の関連施設の整備など、いくつかの事業が採択されています。合併に伴いまして、牟礼町から高松市が事業を引き継いだわけですが、

事業内容が非常に広範囲にわたりますことから、現在、関係課で協議・調整を行っている段階でございます。

いずれにいたしましても、計画期間が21年度までということでございますので、早急な対応が必要でございます。まず、事業の主管課を決定した上で、御要望の点も含め事業化に向けての課題・問題点を整理し、早急に対応策を考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱川会長） ただいま説明のありました、7番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「まちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」推進主体の明確化と市民参画による事業の具体化」につきまして、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○議長（濱川会長） ございませんか。

特に無いようですので、7番目の基本目標②「循環のまちづくり」に係る「まちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」推進主体の明確化と市民参画による事業の具体化について」は、以上でおきます。

次に、11番目の基本目標④「交流のまちづくり」に係る「屋島線の整備に係る調査について」担当課から説明をお願いいたします。

○稲垣土木部次長 道路課の稲垣でございます。よろしくお願いいたします。

11番の道路の整備の欄のところでございますが、右の要望の趣旨等の欄の、上から順に説明申し上げます。

まず、第1点目の屋島線の高橋の整備について、早期の事業着手の要望でございますが、前回とほぼ同様の回答となりますが、再度、御説明申し上げたいと存じます。

市道屋島線の整備は、牟礼町・庵治町との地域間交流を促進する上からも重要な路線と考えております。

しかし、整備に当たりましては、高橋の付け替えにかかる工事費に加え、用地費や建物移転補助に多額の事業費が伴いますことから、現在の厳しい財政状況下では、国庫補助事業制度の活用を図るなど、国・県に対して、財政的支援を要望してまいる必要がございます。

また、単に高橋の整備を行うにいたしましても、牟礼・庵治側から屋島地区への通行量の増大が予測されますことから、屋島地区側の交通の円滑化を確保する対策の検討も必要でございます。このようなことから、今後、事業化を図る上での諸課題を調査・検討して



まいりたいと存じます。

第2点目の平成19年度の高橋周辺の交通現状分析および将来交通流動調査でございますが、既存道路の交通渋滞の原因やその緩和策を検討するためには、現在の交通量等の調査、将来の交通量の予測は重要と考えています。

しかし、調査に当たりましては、周辺の国道・県道も含めた広範囲な交通量を把握する必要がございますので、今後、御質問の趣旨を踏まえ、道路管理者でございます国・県とも連携した交通量調査の可能性について協議してまいりたいと存じます。

また、現在の位置での橋梁の架け替えと新規ルートで橋梁を新設した場合の費用対効果の調査費を予算化することでございますが、手順としては、先ほど申しあげましたとおり、まずは、国・県へ交通量調査の要望を行うのが先決でございます。その後、交通量調査が実施可能となれば、その調査結果を踏まえ、橋梁のルート別の費用対効果の検討等が実現可能でございますので、その調査については、さらに研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱川会長） ただいま説明のありました、11番目の基本目標④「交流のまちづくり」に係る「屋島線の整備に係る調査」につきまして、御質問、御意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

○斎藤副会長 本件に関しまして、先般以来、申しあげているとおりでございますが、御説明いただきました内容ですね、分かるんです、分かるんですが、いずれにしても大きなことを申しあげておりますので、にわかにはできないとは思いますが、すぐにはできないとは思いますが、ただ、やはりアクションを早めに起こせないのかということのを要望しておるわけですね。

国の国庫補助あるいは資金援助制度を調べることもあるでしょうが、いずれにしても、これは大きな問題でありますし、牟礼町も建設計画という方法しか適用の枠は無いわけなんでしょうけれども、長年の課題でありますし、大きな問題になるほど、取組も大変だということだけじゃなしにね、早く、そういうアクションが少しでも、例えば、今調査中で、国の方も調査しておりますというふうな報告が返ってくるなら、また別ですが、まあ、にわかには言って、19年度のそういう調査費でもという気持ちは、そんなところを思って申しあげているところなんです。非常に長年の課題であります、現状で、非常に困っている状況ですよ。高松市全体を見る中でも、まれな地区だろうと思います。まして、東部地区、屋島を中心として牟礼・庵治のことを考えるなら、切っても切れないような事業か

と思います。

一方、庵治の方にも、この件は話しておりますが、8月に、庵治の方は提案して来るようなことを言っております。再度そのあたりを、今申しあげたようなところを、少しでも早めにアクションを起こせるのかどうか、どのあたりからアクションを起こせるのか、ちよっとお聞きしたいと思います。

○稲垣土木部次長 大卒の話しか申しあげておりませんが、事務レベルにおきましては、私方も県の高松事務所、それから県の道路課の方と、事務レベルでは3月のお話以降、どういう制度で対応できるかとか、また調査に当たっても、まず、何から手をつけていったらいいかという相談等はかけており、今現在は協議中でございます。

ただし、内容については、県の方も予算等がございますので、いきなり言っても、県もやはり、国の方の関係もございましょうし、また、市道が、ちょうど真ん中に走っているわけで、両側は、南北に、屋島側の県道、下水処理場のところの市道、それから東側の県道ということで、県道のサンドイッチになっており、南の方は旧県道と国道が走っているということで、面的な広範囲な調査というのではないと、点の調査というわけにはいかないし、調査をするに当たっても、費用対効果とか、そういうものを含めまして調査をして、本当に必要なかという調査をしなければいけないので、手順というものがありますので、そのあたりを研究しております。御提言の趣旨は十分伝えておりますし、私も、そう感じております。地元の要望に応えられるかどうか、ここでは、ちょっと申しあげられませんが、前向きに検討させていただきます。

○斎藤副会長 ありがとうございます。

○議長（濱川会長） 他に何かありませんか。

特に無いようですので、11番目の基本目標④「交流のまちづくり」に係る「屋島線の整備に係る調査について」は、以上でおきます。

次に、12番目の基本目標⑤「参加のまちづくり」に係る「支所機能の見直しについて」担当課から御説明をお願いいたします。

○久利市民部次長 支所機能の見直しということでございますが、支所は、御承知のように、地域の皆さんにとっては身近な行政施設でもございます。こうした行政サービスを提供する機能のほかに、いったん、事があつたときの防災上の拠点機能ということもございまして、もう一面では、各種地域団体の活動など、地域活動の振興に関しましては、そういった支援を行っていく役割もございまして、いろんな役割を担っている、そういうこと

で、支所の持っている機能というものは、見直すべきものと、新たに構築を更にしていく必要のあるものと、いろんな角度からの検討が必要であるのではないかということで、現在、今日も冒頭で説明がありました総合計画の策定の中でも、計画の基本的なベースの中に、地域というものがございまして、そういった計画策定とある程度リンク付けながら、これからの考え方を全庁的なことのほかに、内外からの御意見もお聞きして、まとめていくことが必要というふうに考えているところでございます。

いずれにしても、これは、今申しあげたような時期をはずさないように、検討していこうと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） ただいまの説明にありました、12番目の基本目標⑤「参加のまちづくり」に係る「支所機能の見直し」につきまして、御質問、御意見等がございましたら、発言をお願いいたしますらと思います。

○井上（孝）委員 井上です。

先ほどの市民部次長のお話で大体は分かるんですが、やはりですね、1月10日に合併後、一部、市民課の窓口には、屋島とか壇ノ浦とかから本庁に行くよりはベターということで、サービスが良いということで喜ばれているので、私は、それは部長や次長、支所の支所長、課長のお蔭やと、私も思うとるんですが、ただ、支所機能の充実ということで、僕らが、合併協議の時点で話をしよったのは、本所ではないけれど、本所のコンパクトなもので、ここで支所長さんがある程度は権限を持って、これはできるとか、できんとか、これはどうかということでの対応ができて、なるほど、本所へ行かんでも、支所である程度のものはできる、そらまあ、全部が全部とはいきませんが、ある程度のもは支所で対応ができるという支所機能の充実というのを我々としては訴えたんですが、結果はどういうふうになったのか。若干、思惑が外れたというような状況にあるので、それで10人の内9人までが合併して何が良かったんやという、それはすぐは無いは思いますけれども、そのあたりを温かい親心でやっていただきたい。

皆さんも御存知かどうか分かりませんが、一番最後に市の商工会議所の2階で最終の打合せをしたと思うんです。その時に、庵治の上北君が、合併したところが分の悪いようにはしてくれるなよと、ある程度は対応してもらいたい。特に牟礼の場合は、他の町と違う条件がある中で非常に厳しいと、我々は控えめには判断しておるんですが、そういう時にですね、市長は「旧市も新しく入る町も皆一緒ですよ。」と、「仲良くやりましょう。」というような話をしている。そのときの市長の言葉は、我々、非常に有り難たく、涙が出るく

らい考えとんですが、ふたを開けてみたら、若干、この点にはギャップがあると。我々でも、ちょっと支所へ行ったら、あれは本所へ行つてと、まあ、課の名前は言いませんけど、ともかく本所へ行つてと、それで本所へ行ったら、それは支所へ言つとるんですかと、てんまるになるんですわな。まあ、私も、おたくの立場だったら分かりますが、支所へ行つたらんと本所へ行つて、牟礼の状況が分からんとぐじゃぐじゃ言つて、牟礼の状況が分からんのによけ言つても、こちらは分かつて聞か方が分からんと。ほんだら支所へは言つとるんですかと、支所へ言つたらんのだつたら支所を通してくれないかと。その話は、私は十分分かるんですけど、そこらあたりを脇を開けて和やかに、和やかにという語弊があるが、今日おいでとる方は、皆さん、よう分かるんですわ。ところが担当になってくると、やはり難しげに言つて、杓子定規に言つたりするんで、車に乗る人は良いが、お年寄りなどは、本当に泣きよるんですわ。その点を十分やつていただければ、有り難いなと思つわけです。

○久利市民部次長 御指摘の点は、本来業務の機能のお話の他に、仕事上の処し方、いわゆる住民感情と申しましょうか、そういった面での、なお一層の配慮ということでございますので、そのように受け止めさせていただいて、連携には十分気を付けてまいりたいと思つますので、よろしく願ひいたします。

○井上（孝）委員 やっぱり合併して1年ぐらいが一番大事やからな、それがうまくいくと良かったとなるけど、初めから、後手、後手したら、どうしたんかいのと。合併協議についても3年間は大体、物にもよりますけど、3年間は、大体、牟礼にあったものはその状況で行くんだよというふうになつとるけど、我が方は、ゴタゴタして遅れてしもうて、舌が乾かん間に、合併、合併、議決、議決という形になつとるんで、余裕が無いだけに、それで来とるだけに、住民というのは非常に敏感に考えよんで、旧牟礼住民としては、そのあたりを次長さんにどうこう言つことは、今日は言いませんが、この意のあるところを上司につないでいただいて、できるだけ脇を開けてもろうて考えていただければ、有り難いなと思つます。

○議長（濱川会長） 他に何かありませんか。

特に無いようですので、11番目の基本目標⑤「参加のまちづくり」に係る「支所機能の見直しについて」は、以上でおきます。

協議事項につきましては、これで終わります。なお、平成19年度の合併基本計画実施計画に関する事業化等要望のとりまとめにつきましては、本日、御協議いただいた内容を

踏まえまして、8月18日までに自主検討会などを通して、審議会としての要望を取りまとめたいと存じます。

また、各委員さんにおかれましても、今日のこの審議内容や各種団体・市民の方々からの御意見などを受けて、新たな提案・要望等がございましたら、事務局まで御連絡を頂きたいと思います。

以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

#### **会議次第4 その他**

○議長（濱川会長） 会議次第4の「その他」ではありますが、事務局の方で特にありましたらよろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） 事務局からは、特に無いようでございますが、せっかくの機会でございますので、委員の皆さんの方で何かございましたら、発言をお願いいたしたいと思えます。ございませんか

○村上委員 今、会長が言われた、8月18日までに提出するというので、今からまた、もう一回して、先日やったもの以外に出てきたら、もう一回検討会をし、審議会として提出するようにするのですか。

○議長（濱川会長） 冒頭に要望の書き方の説明がありましたように、一応、審議会委員としては、8月18日までということですが、その間の要望につきましては、また、自主的検討会とか勉強会を重ねて、最終的に取りまとめて、出すような運びには考えておりません。

○村上委員 委員の方に意見があったら、何日までに事務局へ出してくれという連絡がありますね。

○議長（濱川会長） 意見を出していただいて、こちらの方で、その詰めを事務局と相談して詰めていきたいと思えます。

○山田委員 今回、委員の一メンバーとして参加させていただいて、高松市の取組み方、あり方について、いろいろ聞いておるわけですが、財源確保については、今まで話がわりと出てきておらんわけです。あれもしましょ、これもしましょと、ただし、最終的にはボランティアですよとか、また、住民が中心になってしてくださいよ、というようなことを絶えず聞くのですが、財源については、高松市の42万の人たちの財源は、安心しておつ

たらいいのですか、それとも大変厳しい状況なのですか。

○岸本企画財政部長 財源が大丈夫かということで捉えてよろしいでしょうか。非常に厳しいです。

その中で、どういう事業をしていくかということを考えていかななくてはならない。それについて今回お願いをしていますのは、建設計画は、建設計画で尊重する必要があり、また、旧市の高松の分は、高松の分で尊重しなければならない。それらをどういうふうにドッキングしていくかということで、今後、19年度以降の話が出てくる。その手順として、合併町の審議会委員は、そういう組織があるのだから、その中で、どのような御意見をお持ちかということをお聞きしようというのが、今回の趣旨です。

その後の段取りを申しますと、各主管課、主管部が、例えば、卑近な例で恐縮ですが、学校の耐震工事をどうするかということ考えた場合に、牟礼の場合はこうだ、塩江の場合はこうだ、旧市の場合はこうだ、こうしてほしいというのが出てくる、それを教育委員会の方では、どういうふうにならしていくか、均衡を取っていくか、その均衡を取った上で、教育部としては、この事業をするというのが出てくる。教育部からそういう事業が出てきたとしたら、今度は、各部からどんな事業が出てきているかというのを横にらみしながら、これを来年度していくと、こういうふうな段取りになります。道は長いです。ただ、いろんなところでの御意見というのはお聞きして、できるだけ均衡といいますか、バランスも必要ですし、かといってバランスばかり考えていても選択と集中ということからすると難しい問題も出てくる。冒頭にお聞きいただいた財源は大丈夫かということから言いますと、非常に厳しいです。

それと、もう一点は、これは言うのを止めておこうかと思っていたんですが、牟礼の道の駅で、先ほどの資料の黄色い部分の市債がいくらというのがございましたね、あれが1億4,000万円で1億ぐらい付いていました。あれが、75%でございます。あれが特例債なら、なんぼになるかと言うと、1億2,900万円くらいですか。ですから、2,000万そこそこの差があるというのが、遅れた結果でございます。

それともう一点は、75%の市債については、交付税バックというのがありません。交付税バックというのはどういうことかと言うと、95%の市債を借りたと、借りたら何年か後には、それを償還していくわけです。償還していったら、償還していったお金は歳出の需用額としてみますよ、というのが立てりにはなっとるわけなんです、それがどこまで保障されるかというもう一方の問題はありますが、そういうようなところでございます。

以上でございます。

○山田委員 今言われるように、限られた予算の中で、あれもせないかんこれもせないかん、非常に厳しい、ということは、その限られた予算をもっと増やそうかというような考えは無いわけですか。

○岸本企画財政部長 非常にシビアな意見でございます。考えられるのは、要は、税を上げるということがあります。これは例えば、独自の高松市なら高松市の税を考えたかどうか、ということになるわけでございます。

○山田委員 いや、ちょっと待って。税を上げるのでは無くてね。大手企業を誘致するか、東京の一部上場の会社を、香川の場合は災害も少ないし、水はなるほど少ないが、全国的に見ると災害に強いので、大手の企業に来てもらって、香川県で人口も増やすし、固定財源を増やしていく。ただ、税金を上げるのでは無くて、そういったことも考えよんですか、考えよらんのですか。

○岸本企画財政部長 当然のことながら、地域経済の活性化という観点からは、地場産業の育成や新しい産業の創設という意味から、いろいろと取り組んでいます。ただ、企業にとって一番何が重要かということになると、今までは、水であるとか、土地であるとかということが言われておりましたが、その部分が、最近、IT産業になりますと、そういうことは言わないよと、少しのオフィスがあればいいよという考え方もありますが、いずれにしても、そういう産業の誘致ということは、非常に大事な観点だと思っています。

それを、そしたらどういうふうにするかということになりますと、もう少し大きな目で見ると、例えば、三重県へシャープが行ったとか、そういうような観点での誘致も必要かなと思っています。非常にグローバルな感じでの取組が必要になってくるのではないかな、という気はいたします。

先ほどの総合計画、新しい総合計画を作るという話をさせていただきましたが、その中でも、当然、一つの柱として、こういうような取組をしていくというようなのは、打ち出していくべきだろうとは思っています。

○山田委員 高松市民になったんだから、今後、安心して、いろいろな事業なり、子育てができるような体制をよろしく願います。

○岸本企画財政部長 御発言の趣旨は、よく吟味して考えていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○井上(赴)委員 私も不勉強だし、お聞きするチャンスがなかったのですけれど。今日、いらっしゃるかどうかわかりませんが、高松市が今やっている、要するに資源の分割というか収集というか、ゴミの分別ですね、再生するというのをどこまで考えていらっしゃるのか、どのような方法で、これから進もうとしているのかというのは、何か分かりませんか。分別をどこまでしていくかというのは、細分化していくというか、今、意外とラフに放り込んでいるようなものですよ、高松市の場合は。牟礼の場合は、それ以上に分けてたんですよ、もともとは。私が思っているのは、牟礼でやっていた以上に、やはりやっていかなくてはいけないと私自身は思っているわけです。高松の場合、袋に何でも入れて放り込んだらいいというのが現状みたいなんですよ。だからそういうふうなのをもう少し何か進めるか考えてみるか、そのあたり、何かお分かりになりませんか。

○加藤企画財政部次長 企画課でございますが、ちょっと所管外なんです、要は家庭系のゴミの分別の話でしょうか。

○井上(赴)委員 そうです。

○加藤企画財政部次長 牟礼地区は、何分類ですか。

○井上(赴)委員 今までは、もう少し分類して、全部でいくらだったけ。

○加藤企画財政部次長 高松市は、10分類だと思うんですよ。

○井上(赴)委員 牟礼は、相当やっていました。

○加藤企画財政部次長 もっと多い。

○井上(赴)委員 多いですね。ビンだけでも生と色と、色が4つぐらいで、ビンだけでも5つ、いや、6つぐらいあるのかな。ですから、青いビンは再生がきかないというので、ね。それまで分けていました。

○加藤企画財政部次長 高松市ですと、缶、ビン、ペットボトルは、一括して集めて、収集した先で分けるというやり方をしております、合併協議の中では、今後の対応を考えるとということで、2年間は経過措置を設けていると思います。

○井上(赴)委員 今、香川県では善通寺が一番進んでいるわけですよ、分別については。だから、ああいうふうに進むべきだと私は思っていたんですよ。牟礼町は、割と早くから分別というのを手がけていました。それが段々進んできて、みんなに馴染んできて、逆に、今は破碎ゴミで放り込んだきやいいだろうというぐらいに、逆にバックしているように感じるんですよ。だから、もう少し進んだものに、なぜ進まないのかと、そのあた



りをお聞きしておけばと思ったんです。

○岸本企画財政部長 その件につきましては所管外ということにもなりますが、一番大きいのは、資源ごみだと思うんですよね。その資源ごみをどういうふうに回収するのかといったときに、これは2年ぐらい前だったと思うのですが、要は、高松でこういうやり方でやりましょうというのを決めて、それが、今、浸透したところです。その段階で、牟礼町さんの場合は、ある部分について、もう少し細分化したことをやっていらっしゃったということだと思うんですね。それをどこまでするかというのはですね、多分、資源としてよりリサイクルできるのがどこまでなのか、また、どういうのが効率的なのかというところを判断した上で、今のやり方をやっているとは私は思っています。それが、市民の方にどこまで受け入れられるのかということも、また、あります。一回決めた部分を、もう少し分けてくれということになりますと、またかという話にもなります。そのタイミングというのは、どういうことになるか詳しくは分かりませんが、今のベストだということではないと思います。

次に、リサイクルをどう進めていくかと考えた場合、紙の部分をどうするかとか、缶、ビンの、今おっしゃった色付きの分をどうするかという話だろうと思います。缶、ビン、ペットボトルを一気に捨てるのは、ぐしゃっと潰しましてね。ビンが下に残り、缶を磁石で吸い上げる、そして残ったのがアルミだと、そういうことを再生処理工場ではしている、だから全部一緒にしていいんだよということなんですね。

○井上(尅)委員 要するに、新しくできたから、設備がいいから、割とラフにいけるといふうだとは思ったのですけどね。自分たちが出したものですから、自分たちが、もう少し手をかけて分別すべきだという思いがあるわけですよ。

○岸本企画財政部長 そのお考えも、確かに一つのリサイクルのやり方だと思います。ただ、高松で、今、そういうやり方をやっている関係上、それをどこまで変えられるか、また、もう少しどうやったら進むのかということについて、専門の環境部なりで、十分議論していただいて、どういうことになるかということを検討していくということになると思います。以上でございます。

○井上尅夫委員 また機会がありましたら、お聞きしますのでよろしく。

○議長(濱川会長) はい、事務局。

○事務局(原田課長) 今日は、環境部が来ておりませんので、今の井上委員さんの御意見につきましては、現在のゴミの現状と分別の方法の理由ですね、それと今後の考え方に

つきまして調べまして、改めてお返事させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## **会議次第5 閉会**

○議長（濱川会長） 時間もオーバーしておりますので、以上で閉会をいたしたいと思いますが、第2回の会議の日程については、分かり次第、委員さんにお知らせいたしますので、よろしく願いしたいと思います。委員の皆さんには、長時間にわたりまして御協力を賜り、また、円滑な振興に御協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。これを持ちまして、平成18年度第1回の高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。皆さん大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後4時00分 閉会